

平成二十二年八月二日提出  
質問第一四号

最低賃金と生活保護との整合性に関する質問主意書

提出者 木村太郎

## 最低賃金と生活保護との整合性に関する質問主意書

去る七月十四日、厚生労働省は、最低賃金で働いて得る収入より、生活保護で受け取る収入の方が上回る逆転現象が生じた地域が、十二都道府県になったと公表した。これは、労働意欲を低下させることになるのではないかと懸念される。

従って、次の事項について質問する。

一 最低賃金で働いて得る収入より、生活保護で受け取る収入の方が上回る逆転現象をどのように認識しているのか。

二 生活保護の場合、税や医療費、教育関係費の免除などもあることから、収入と負担とを加味すると最低賃金で働いて収入を得るよりも、実質的な逆転現象の差が大きいと考えるが、どのように分析しているのか。

三 逆転現象をどのように是正していくのか。

四 民主党は昨年の総選挙のマニフェストで、最低賃金時給千円を国民に約束したが、いつから実施させるのか。

五 四に関連し、民主党が国民と約束したマニフェストの一つである最低賃金時給千円を実施すれば、国内の中小企業を中心とした経営者側に悪影響を与え、倒産が増え、雇用そのものが悪化していくと考えるがいかがか。また、国際競争に対応できると考えているのか。

六 四及び五に関連し、平成二十一年二月十三日、青森市で行われた衆議院予算委員会の地方公聴会の場で、公述人の一人として出席された連合青森の事務局長が私の質問に対し、時給千円には反対であると明言していた。民主党の支持母体である連合が時給千円に反対するという意見に対し、菅内閣はどのように対応するのか。

右質問する。